

3.3 任意継続の満了

キーワード

任意継続の満了 任意継続被保険者資格喪失証明書

Q 任意継続の加入期間（2年）を満了しました。何か手続きは必要ですか？

手続きは不要です。

任意継続資格喪失月の2週間前までに、アイシン健保から「任意継続被保険者資格喪失証明書」をお送りします。任意継続の保険証を期日までにアイシン健保へご返送ください。

なお、任意継続資格喪失後は、他の健康保険（国民健康保険、後期高齢者医療制度など）への加入手続きが必要です。

任意継続の満了 任意継続被保険者資格喪失証明書

3.4 任意継続からの脱退

キーワード

任意継続からの脱退 任意継続被保険者資格喪失申出書

Q 任意継続を、本人の希望で2年以内に脱退したい場合はどうすればいいですか？

アイシン健保にお電話ください。

アイシン健保から【任意継続被保険者資格喪失申出書】をご自宅に送付します。必要事項をご記入の上、脱退を希望する月の前月1日～10日までに到着するようアイシン健保へ返送してください。

<例> 4月1日に脱退を希望する場合

3月1日～3月10日までにアイシン健保に到着するように【申出書】を送付してください。

※健康保険証は同封（送付）しないでください

【申出書】がアイシン健保に到着した月の翌月1日に、任意継続被保険者の資格喪失（脱退）となります。

任意継続からの脱退 任意継続被保険者資格喪失申出書